

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第31期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社 シーズメン
【英訳名】	C's MEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三河 宏彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町9番9号
【電話番号】	(03) 5623 - 3781
【事務連絡者氏名】	経理情報システム課長 保住 光良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	6,285,328	5,264,976	4,229,659	3,811,616	3,626,331
経常利益又は経常損失 (千円)	103,960	414,719	272,096	11,796	74,989
当期純損失 (千円)	259,307	719,140	750,309	21,992	164,876
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	245,000	245,000	245,000	788,148	788,148
発行済株式総数 (株)	975,000	975,000	975,000	2,882,800	2,882,800
純資産額 (千円)	1,772,886	1,057,293	375,174	1,449,782	1,299,307
総資産額 (千円)	3,564,492	2,760,396	1,463,341	2,145,163	1,862,813
1株当たり純資産額 (円)	2,245.30	1,339.02	384.79	498.87	440.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	328.40	910.77	794.88	9.12	57.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	38.3	25.6	67.0	68.2
自己資本利益率 (%)	13.7	50.8	104.8	2.4	12.2
株価収益率 (倍)	1.6	0.6	1.1	72.3	6.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,675	211,440	234,617	180,789	44,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,840	97,647	121,985	105,039	7,534
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,650	175,156	310,973	822,199	154,671
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,223,107	738,862	315,256	851,628	734,355
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	188 (154)	169 (124)	122 (110)	110 (94)	105 (92)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	70.5 (85.2)	74.7 (100.8)	119.6 (116.0)	90.3 (105.5)	47.6 (99.1)
最高株価 (円)	1,050	668	874	1,748	705
最低株価 (円)	464	476	490	424	335

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期から第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第27期から第31期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1989年 3月	株式会社キャピンの全額出資により、同社のメンズ事業部を分離・独立させ、株式会社シーズメンを設立。
4月	川西アステ店の開店により、関西地区へ進出。
5月	長崎銅座町店を開店し、九州地区へ進出。
1990年 4月	広島アルパーク店を開店し、中国地区へ進出。
1996年 7月	初の100坪を超える店舗池袋アルパ店を開店。店舗の大型化を図る。
1997年 3月	高松店を開店。四国地区へ進出。
10月	店舗の大型化の可能性を追求するため、230坪のジョイフルタウン鳥栖店を開店。
1998年 10月	神戸、京都、大阪に4店舗を開店。関西圏を10店舗とし、同地区の基盤を強化。
1999年 11月	ファミリー対応型の大型店舗の本格展開を図り、194坪の港品川ジャスコ店を開店。
2002年 3月	大株主である株式会社キャピン保有の当社株3,000株をジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合に譲渡。
6月	ジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合保有の株式の1,413株を役員及び従業員持株会等へ譲渡し、MBO（マネージメントバイアウト）が完了。
2003年 2月	札幌ステラプレイス店を開店。北海道地区へ進出。
2006年 3月	流儀圧搾の前身となるMETHOD EXPRESSをお台場DECKSに開店。
9月	イオン大日に流儀圧搾1号店を開店。
2007年 8月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2009年 4月	大株主であるジェイジェイ・プライベートエクイティ 壱号投資事業有限責任組合が、保有の全株式1,446株を売却。
2013年 9月	1株を100株に株式分割を実施。
2017年 5月	株式会社ネクスグループを引受先とする、自己株式185,400株による第三者割当を実施。
2018年 3月	株式会社CCCT、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス、株式会社ネクスグループ、他個人2名を引受先とする、新株式1,025,000株による第三者割当を実施。
8月	投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド、他13ファンドを引受先とする、新株式882,800株による第三者割当を実施

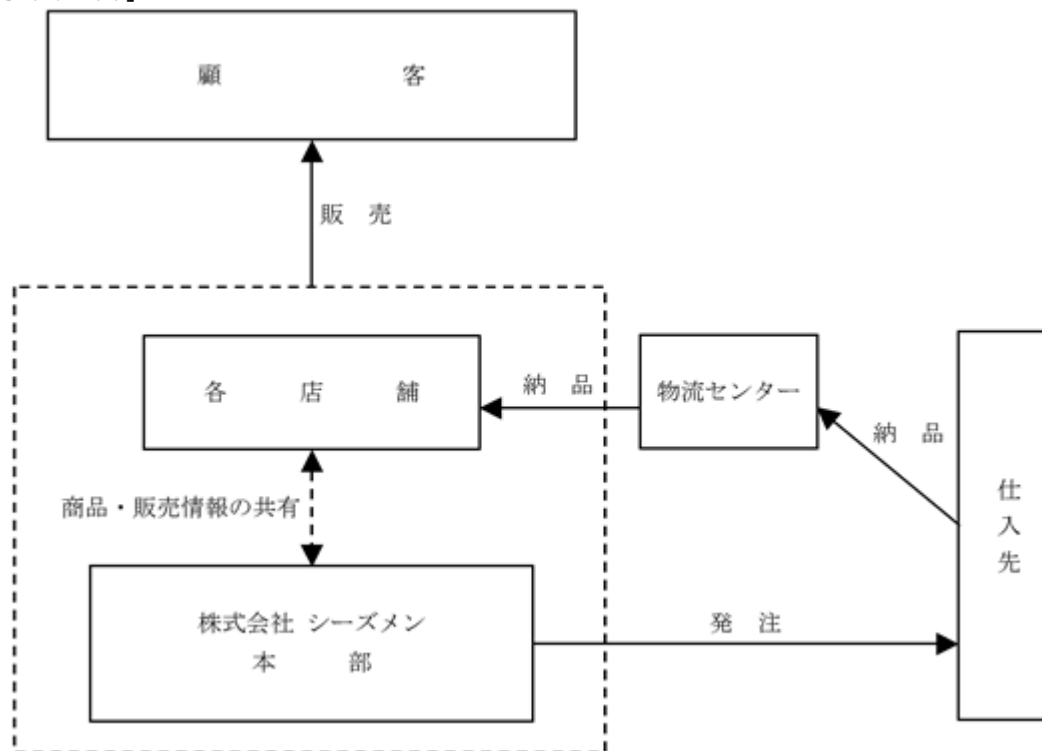
3【事業の内容】

当社は、カジュアルウエアを主として扱う小売専門店であります。

店舗の展開はチェーン方式を採用しており、関東・近畿・中部を中心とし42の直営店舗を有し、また、販売方法は店頭での現金販売の形態をとっております。

店舗展開は、主カブランドショップ「METHOD（メソッド）」を中心に、和をテーマとしたショップ「流儀圧搾」の2つのブランドショップを展開しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
105 (92)	39.5	10.9	3,531,850

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数は第30期末と比べ5人減少しておりますが、自己都合退職によります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 現状の認識について

当社の属するカジュアルウェア市場におきましては、消費者のモノ・サービスに対する選別は厳しさを増し、企業は更なる経営努力が要求されております。このような状況において、今後の成長を図るためには、常に新しい価値を提供し、消費者の選択を得ることが必要不可欠な状況にあると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

当面は、消費者の日常的な支出に対する節約志向が継続すると同時に、消費行動の多様化が進み、業態を超えた企業間の競争の激化や消費税増税による影響も予想されることから、厳しい経営環境で推移するものと考えられます。

かかる状況に対応するため、当社は「既存事業のさらなる強化」「新事業の開発」「シナジー効果のある資本業務提携」を課題として取り組んでまいります。

(3) 対処方針

「既存事業のさらなる強化」につきましては、METHODにおいて、業態にマッチした立地の開拓・出店戦略の革新、継続的なMD・VMD・商品力の強化、新ブランドの導入を、流儀压榨において、ターゲット顧客の明確化、自社PBブランドの強化、EC事業のさらなる成長を、それぞれの方針としております。

「新事業の開発」につきましては、既存業態の発展、今後の市場環境を見据えた上での新業態の開発・出店の検討を方針としております。

「シナジー効果のある資本業務提携」につきましては、中堅規模の企業との多様なパートナーシップの積極的な推進を方針としております。

(4) 具体的な取組状況等

METHODにおいては、出店戦略として地域密着型のモール等への出店を検討しております。また、VMDの強化については、本部主導で模範となるモデル店舗を設置し、全店舗に同様の売場づくりを行うよう指導を徹底することを推進しております。

流儀压榨においては、EC事業の拡大の図るため、自社サイト・ネットモールなど、販売チャネルごとに行っていた在庫管理を、システム導入によって一元化して効率化しており、EC事業への商品投入量も拡大して、事業の強化を推進しております。

また、新業態として、株式会社ピートのブランドショップである「G-LAND」を当社の店舗として出店・運営するFC事業の取り組みを行っております。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものが存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（2020年5月28日）現在において、当社が判断したものであります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 消費者の嗜好の変化などに伴うリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、景気の変動による個人消費の低迷や他社との競合に伴う市場の変化といった要因に加えて、ファッショントレンドの移り変わりにより消費者の嗜好の変化による影響を受けやすく、当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気象状況などによるリスク

当社が取扱う衣料品や雑貨などのファッション商品は、気象状況により売上が変動しやすいため、商品の投入サイクルを短縮するなどの対応を行っております。しかし、冷夏暖冬など天候不順、台風などの予測できない気象状況により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩む場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規業態に伴うリスク

当社は、企業価値を高めしていくために、顧客や市場の変化に柔軟に対応した業態開発やブランド開発に積極的に取り組んでおります。事業投資については、十分な調査・研究をしておりますが、市場環境が急速に変化する場合もあり当初計画した売上を見込めない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入先に関するリスク

当社は、仕入先の経営状況については、信用度を把握するための内部体制強化を図っております。しかしながら仕入先の信用不安や経営環境の悪化、経営破綻などにより商品供給能力が著しく減少し、当社への商品納入が滞り売上減少等の損失が発生する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗賃借に伴うリスク

当社の店舗は、全て賃貸物件であり、店舗賃借のために貸主に対して保証金を差し入れております。貸主によりその内容は異なりますが、基本的に保証金は契約期間が満了しなければ返還されないこととなっております。また貸主により売上代金を一定期間、貸主に預ける契約となっている場合があります。従いまして、契約期間中における貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の流出に関するリスク

当社は、お客様から得た個人情報に関しては絶対に漏洩が生じないように、社員教育の徹底等、万全の対策を講じております。しかし、何らかの事情により、お客様の個人情報が漏洩した場合は、信頼の毀損により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 出退店に関するリスク

出店につきましては、当社は今後も積極的に新規出店を行い業容の拡大に努めてまいります。新規出店候補先のショッピングセンターの出店計画の変更などで当社の出店ペースが鈍化したり、新規出店店舗の業績が計画値と乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

退店につきましては、スクラップアンドビルドまたは、収益力の低下等の理由により実施してまいります。固定資産除却損等の一時費用が発生する可能性があります。収益力の低下の理由による場合は、退店前に減損損失が発生する場合があります。

また、賃貸店舗につきましては定期建物賃貸借契約を締結している場合がありますが、借地借家法第38条により契約期間満了後、当社に再契約の意思があっても、相手方の意思により再契約締結ができない可能性があります。この場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 臨時従業員のコストに関するリスク

当社は多数の臨時従業員を雇用しております。臨時従業員は当社の従業員に占める比率が高いため、法令の改正改雇用条件の変化等の要因により臨時従業員に係る費用が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛等により客数が減少した場合や、営業活動を中断せざるを得ない場合等、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

(資産)

1) 現金及び預金

当期の現金及び預金の残高は、前期と比べて1億17百万円減少の7億34百万円となりました。これは、当期における事業活動の結果、営業活動によるキャッシュ・フローが44百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが7百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1億54百万円の支出となった結果であります。

2) 商品

当期の商品の残高は、前期と比べて1億1百万円減少の4億94百万円となりました。これは主としてニットが前期と比べて33百万円減少の1億35百万円、雑貨が前期と比べて55百万円減少の87百万円、ボトムスが前期と比べて24百万円減少の58百万円等によるものであります。

(負債)

3) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

当期の長期借入金の残高は前期と比べて41百万円減少の50百万円となりました。これは返済によるものであります。

4) 社債(一年内償還予定の社債)

当期の社債の残高は前期と比べて90百万円減少の20百万円となりました。これは社債の償還によるものであります。

(純資産)

5) 利益剰余金合計

当期の利益剰余金合計の残高は前期と比べて1億64百万円減少の4億24百万円となりました。これは当期純損失によるものであります。

b. 経営成績

当事業年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善による堅調な推移を続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速により、景気動向は不透明な状況となっております。

このような経営環境のもと、当社は販売面と商品面において下記の通りに施策を行い、業容の拡大を目指してまいりました。

販売面

「お客様第一」の方針を掲げ、継続してお客様にご来店いただけるように、お客様の満足度を高めるような接客・店づくりを進めてまいりました。

各店舗における取り組みとして、積極的に声を掛けることによる店内誘導とコミュニケーションを重視した丁寧な接客を徹底することにより、購入率向上と再来店促進を図りました。

商品面

在庫管理の強化に注力いたしました。商品を精査して絞り込むことにより、仕入を効率化するとともに、計画的な商品消化促進により、在庫の削減を図りました。その結果、当事業年度末の商品在庫は前年より101百万円減少の494百万円となりました。

また、商品在庫削減の効果もあり、営業活動によるキャッシュ・フローは44百万円の黒字を確保することができました。

商品展開面におけるブランドごとの戦略は下記の通りです。

(METHOD)

・前期に一部店舗で成功した「カップル展開」をMETHOD全店舗に展開しました。女性客やファミリー層の増加を進めてまいりました。

また、よりお求めやすい商品を販売することで、新規のお客様の獲得を促進しました。

・人気ブランドのキャラクターコラボ商品や売れ筋のスポーツ系ブランドやピート社商品の展開を強化して、お客様を呼び込みました。

(流儀压榨)

- ・流儀圧搾の和柄専門店という定義を拡げ、METHOD商品やピート社商品を展開することで、既存顧客層の活性化と、新規顧客層の獲得を図りました。
- ・女性向け新ラインを立ち上げ、新たな顧客層の獲得を図りました。

店舗展開につきましては、当事業年度における出店は5店舗、退店は3店舗で、当事業年度末の店舗数は「METHOD」24店舗、「流儀圧搾」16店舗、「AGIT POINT」1店舗、「G-LAND」1店舗の合計42店舗となりました。

上記の施策を行うことにより業容の拡大を目指しましたが、消費税増税・暖冬・新型コロナウイルス感染症などが小売業界に与えた影響は想定以上に大きく、第3四半期以降の売上高は当初計画を下回って推移し、当事業年度における全社の売上高前年比は95.1%、既存店売上高前年比は101.3%となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は36億26百万円（前年同期比4.9%減）、営業損失は73百万円（前年同期比94百万円減）、経常損失は74百万円（前年同期比86百万円減）、当期純損失は164百万円（前年同期比142百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、営業活動により44百万円増加、投資活動により7百万円減少、財務活動により1億54百万円減少し、7億34百万円となり、前事業年度末と比較して1億17百万円の減少となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は44百万円となりました。

これは主に、税引前当期純損失1億34百万円に対し、償却費等の内部留保による資金の増加40百万円、減損損失による資金の増加59百万円、たな卸資産の減少による資金の増加1億1百万円、法人税等の支払28百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は7百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得80百万円、敷金及び保証金の差入19百万円、資産除去債務の履行26百万円による資金の減少、貸付金の回収33百万円、敷金及び保証金の回収90百万円等による資金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億54百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済41百万円、社債の償還による支出90百万円、リース債務の返済23百万円等の資金の減少によるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

商品別仕入高は次のとおりであります。

<商品別仕入高>

商品別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	55,531	3.0	98.6
ニット (セーター・トレーナー等)	669,576	36.4	96.5
ボトムス	193,633	10.5	82.9
ブルゾン	495,373	26.9	87.0
小物・雑貨	283,411	15.4	63.7
その他	143,861	7.9	110.3
合計	1,841,388	100.0	86.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

商品別及び地区別の売上高は次のとおりであります。

<商品別売上高>

商品別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
シャツ	125,053	3.4	114.6
ニット (セーター・トレーナー等)	1,343,897	37.1	107.7
ボトムス	390,577	10.8	95.2
ブルゾン	904,172	24.9	86.2
小物・雑貨	608,154	16.8	77.4
その他	254,476	7.0	121.0
合計	3,626,331	100.0	95.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

<地区別売上高>

地 区 別	当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	
北 海 道	149,463	4.1	99.7
関 東	1,829,536	50.5	96.6
中 部	471,818	13.0	96.1
近 畿	858,276	23.7	94.1
中国・四国	46,413	1.3	114.6
九 州	270,822	7.5	83.3
合 計	3,626,331	100.0	95.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積りが必要となります。当社の経営陣は過去の実績を勘案し、状況に応じて合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、見積りを行っております。しかしながら、これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針につきましては、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

1) 売上高

当期の売上高につきましては、前期と比べて1億85百万円減(前期比4.9%減)の36億26百万円となりました。これは主として、退店(前期5店舗、当期3店舗)に伴う店舗数減少によるものであります。売上規模は縮小したものの、既存店の改善は進んでおり、既存店の売上高が前年比で1.3%増となっております。

2) 売上総利益

当期の売上総利益につきましては、前期と比べて1億4百万円減(前期比5.8%減)の16億83百万円となりました。これは主として、売上高が前期比4.9%減になったことによるものであります。売上総利益率につきましては、前期と比べて0.5ポイント悪化の46.4%となりました。

3) 販売費及び一般管理費及び営業利益

当期の販売費及び一般管理費につきましては、前期と比べて9百万円減(前期比0.5%減)の17億57百万円となりました。

その結果、営業利益は、前期と比べて94百万円減の73百万円となりました。

4) 営業外損益及び経常利益

当期の営業外費用につきましては、前期と比べて4百万円減(前期比41.8%減)の5百万円となりました。これは主として、長期借入金及び社債の返済に伴う支払利息の減少によるものであります。

その結果、経常利益は、前期と比べて86百万円減の74百万円となりました。

5) 特別損益及び税引前利益

当期の特別損失につきましては、前期と比べて42百万円増(前期比251.9%増)の59百万円となりました。これは主として、減損損失の増加によるものであります。

その結果、税引前当期利益は、前期と比べて1億39百万円減の1億34百万円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

長期運転資金及び設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。また、状況に応じて直接金融による調達により、資金の確保を行います。

短期資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社の属する衣料品小売業界は、消費行動の多様化が進行する中、衣料品の購入に対する節約志向が続いており、非常に厳しい経営環境で推移しております。

当社は中長期的にも現在の趨勢が継続することを前提に方針を策定しております。

厳しい環境にある現状を鑑み、当面の方針として、業績の回復および継続的な成長に向けた経営基盤の確立に取り組んでまいりました。

短期的には、2019年2月期における営業利益の黒字化、2020年2月期以降における継続した営業利益の拡大を目標としておりました。

具体的には、2018年2月期に不採算店舗の閉鎖と従業員削減を主とする企業体質強化を実行し、翌2019年2月期には20百万円の営業利益を計上、6期ぶりの黒字化を達成いたしました。

また、当期2020年2月期におきましては、50百万円の営業黒字を目標として、既存事業の強化を中心として諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、消費税増税、極度の暖冬による冬物販売の低迷などマイナス要因の影響は想定以上に大きく、第3四半期以降の業績が急降下しました。また、コロナウィルス感染症の国内への波及もあり、結果として2020年2月期は74百万円の営業損失となりました。

営業利益目標対比の推移

	2019年2月期	2020年2月期
目標値	10百万円	50百万円
実績値	20百万円	73百万円

今後につきましては、衣料品小売業界が天候や流行など外部環境の変化による影響を受けやすく、業績変動が不可避な業態であることを鑑み、利幅の薄い小売事業専業からの展開、及び事業規模の拡大を図るため、新規事業として、OEM事業による他社への商品供給を開始いたします。

上記のとおり成長へ向けた施策は進めてまいりますが、目標値につきましては、コロナウィルス感染症の拡大の影響により、2021年2月期の業績を合理的に算出することは困難と判断し、現状において未定としております。

4【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資につきましては、5店舗の開設と6店舗の改装を行いました。これらの結果、設備投資額は73百万円（ソフトウェアを含む）となっております。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却・除却等はありません。

また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在、当社における主要な設備は、次のとおりです。

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			敷金及び 保証金 (千円)	売場面積 (㎡)	店舗数	従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計				
北海道	店舗	-	-	-	10,000	261.56	2	3
北海道地方計	店舗	-	-	-	10,000	261.56	2	3
茨城県	店舗	-	-	-	5,036	83.27	1	2
栃木県	店舗	-	-	-	28,072	371.20	1	1
群馬県	店舗	460	-	460	12,594	326.11	2	4
埼玉県	店舗	-	-	-	23,867	693.54	4	7
千葉県	店舗	10,329	5,631	15,960	19,544	654.26	4	7
東京都	店舗	-	-	-	21,879	450.84	3	3
神奈川県	店舗	-	-	-	47,217	1,088.69	5	9
関東地方計	店舗	10,790	5,631	16,421	158,210	3,667.91	20	33
静岡県	店舗	-	-	-	7,373	85.53	1	2
岐阜県	店舗	3,463	648	4,111	2,970	196.60	1	2
三重県	店舗	-	-	-	6,664	183.59	1	2
愛知県	店舗	-	-	-	23,570	763.17	4	6
中部地方計	店舗	3,463	648	4,111	40,578	1,228.89	7	12
滋賀県	店舗	-	-	-	6,508	107.58	1	1
大阪府	店舗	1,519	1,432	2,952	49,364	759.35	5	9
兵庫県	店舗	-	-	-	11,996	422.80	2	5
奈良県	店舗	-	-	-	4,827	83.99	1	1
近畿地方計	店舗	1,519	1,432	2,952	72,696	1,373.72	9	16
山口県	店舗	-	-	-	3,055	132.10	1	1
中国・四国地方計	店舗	-	-	-	3,055	132.10	1	1
福岡県	店舗	7,591	1,755	9,347	18,404	408.10	3	5
九州地方計	店舗	7,591	1,755	9,347	18,404	408.10	3	5
店舗計	店舗	23,364	9,469	32,833	302,946	7,072.28	42	70
物流センター	物流他	-	256	256	3,060	-	-	-
本社(東京都中央区)	本社事務所等	-	2,154	2,154	20,744	-	-	35
合計		23,364	11,880	35,245	326,751	7,072.28	42	105

- (注) 1. 上記の店舗、物流センター、本社は、いずれも賃借しております。
2. 売場面積は、賃借による面積であります。
3. 従業員数は、就業人員でありパートタイマー等を含んでおりません。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、2020年2月29日現在においては、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,531,200
計	11,531,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,882,800	2,882,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	2,882,800	2,882,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権(2018年7月11日開催の取締役会決議)

	事業年度末	提出日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	同左
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	130,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	853 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月12日～2028年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入れ額(円)	発行価格853、資本組入れ額427	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式数の算出方法

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。また、当社が、新株予約権の割当日(以下「割当日」という)以降、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注) 2 . 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整をおこなうことができる。

(注) 3 . 行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(注) 4 . 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日	-	2,882,800	-	788,148	-	688,148

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	26	8	1	724	771	-
所有株式数(単元)	-	418	1,279	20,310	789	1	6,025	28,822	600
所有株式数の割合(%)	-	1.450	4.437	70.467	2.737	0.003	20.904	100.000	-

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社C C C T	東京都目黒区大橋1丁目5-1	512,500	17.77
株式会社シークエッジ・ジャパン・ ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	390,000	13.52
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	276,900	9.60
投資事業有限責任組合デジタルアセッ トファンド	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	260,700	9.04
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	100,952	3.50
投資事業組合S P Aファンド2号	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	82,100	2.84
投資事業組合S P Aファンド4号	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	75,200	2.60
投資事業組合I Tトラスト3号	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	68,200	2.36
投資事業組合K S Tトラストファンド 5号	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	68,200	2.36
B N Y M A S A G T / C L T S N O N T R E A T Y J A S D E C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	225 LIBERTY STREET、N E W Y O R K、N Y 10286、U N I T E D S T A T E S (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	57,400	1.99
計	-	1,892,152	65.63

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,882,200	28,822	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,882,800	-	-
総株主の議決権	-	28,822	-

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーズメン	東京都中央区日本橋久松町9番9号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	36	-	36	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の重要課題のひとつと認識しており、中長期的に利益成長を続け、業績に連動した配当を実施することを配当政策といたします。

また、同時に株主にとって魅力ある配当も考慮し、企業成長のステージに応じて目標とする配当性向を見直すことにより、株主への利益還元を実施してまいります。

内部留保につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発などの事業投資に充てたいいたします。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

2020年2月期の配当につきましては、当期純損失が1億64百万円となったため、見送らせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げていくことが重要だと考えております。その実現のため、経営体制や組織を整備し、必要な施策を実施していくことが、当社の企業統治に関する取組の基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・当社は、監査役設置会社であり、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

・取締役会は定例として月1回開催し、経営と執行について決定、監視し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制になっております。監査役会は、定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

議長：代表取締役会長 青木 雅夫又は代表取締役社長 三河 宏彰

構成員：取締役 山田 洋輔、取締役（社外） 深見 修

・監査役会は定例として月1回開催し、また、独立性の高い複数の社外監査役を選任し、監査機能を強化しております。

議長：常勤監査役 高橋博一

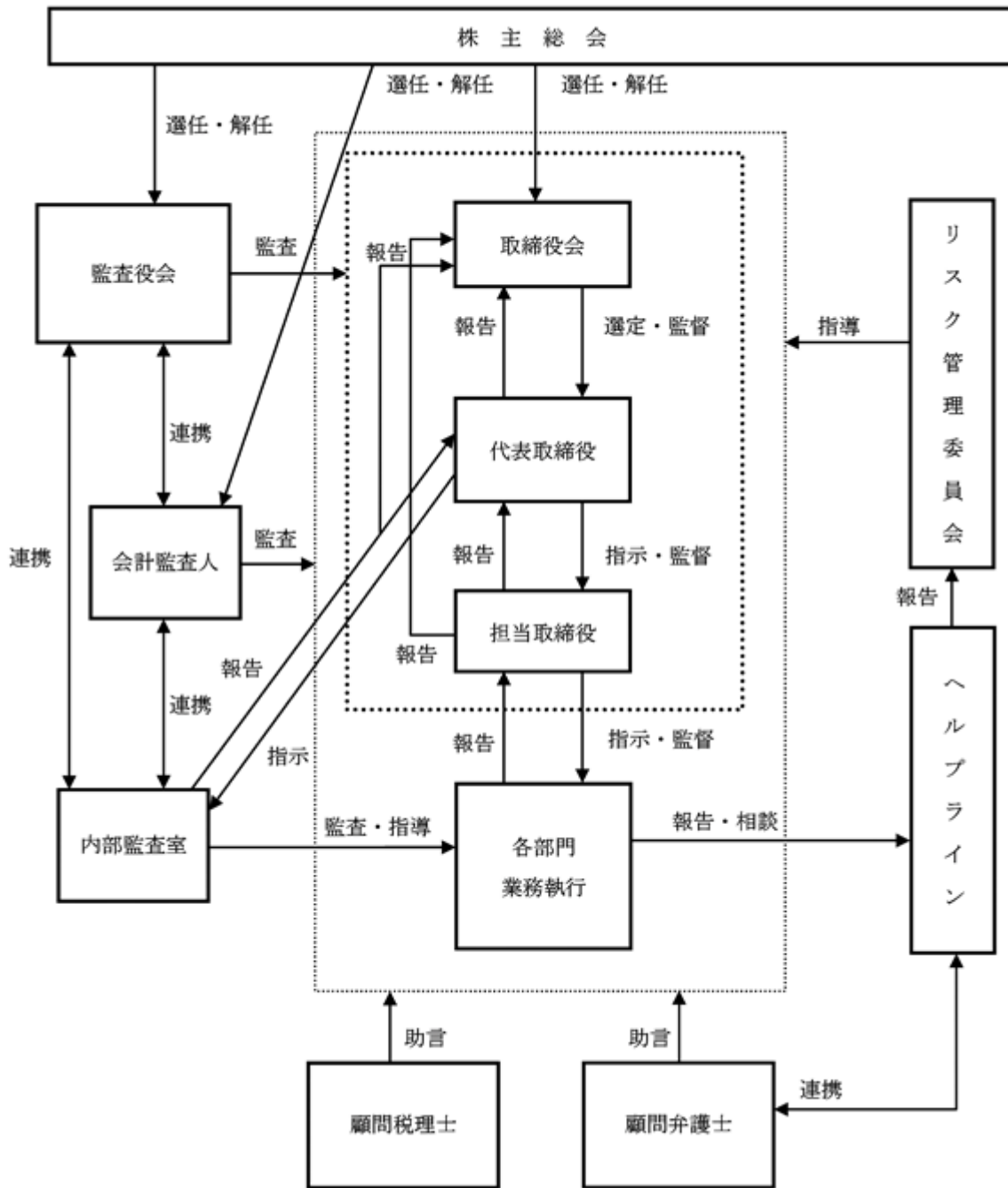
構成員：監査役（社外）古賀 勝、監査役（社外）楠 啓太郎

ロ. 当該体制を採用する理由

当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営を実現することによって、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供し長期安定的な成長を遂げることであります。現体制の採用理由は、これを実行するうえで、現時点において最もふさわしい体制であると判断したためであります。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令等の遵守に関する基本方針として「企業行動指針」を制定し、その遵守に向けた取り組みを徹底する。
- b. 経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、毎月1回以上開催する取締役会において行う。
- c. 監査役は、「監査役監査基準規則」及び「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。
- d. 客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、取締役の職務執行の適正を図るための監査機能を強化する。
- e. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る重要な情報を記録し、規程に定められている期間保存するとともに、取締役及び監査役が、随時これらの記録を閲覧可能な体制を整備・維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 事業運営上のリスクについては、各部門部長を責任者として、部門に即したリスク項目について分析・管理を行い、管理状況を定期的に管理本部長に報告する。
- b. 認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、対応方針を取締役会等において審議・決定し、各所管部門がこれを実行することで、リスクの発生を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を定期的に検討し、対策を講ずることを通じて効率的な業務執行を図る。
- b. 取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にし、職務執行を効率的かつ迅速に行う。
- c. 重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「企業行動指針」、「店舗運営マニュアル」等の規範の周知徹底と、職務に関連した法令の遵守を徹底するための教育を行う。
- b. 「ヘルプライン」を設けて、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。
- c. 他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社及び子会社がない為、該当事項はありません。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査職務の補助を行うため、監査役の要請があった場合、速やかに適切な人員配置を行う。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事評価・人事異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- b. 当該使用人は、監査補助業務を遂行するにあたり取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令にのみ基づき、業務を遂行するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b. 監査役に報告を行った取締役及び使用人は当該報告を理由として不利な取り扱いを受けることはない。

- c. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。
- d. 監査役は、重要な議事録、社内決裁書類を、随時閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
- e. 監査役は、「ヘルプライン」の通報状況について報告を受ける。
- f. 内部監査室は、監査役から依頼又は請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、その他の業務を行う。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、代表取締役、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- b. 監査役は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部専門家を活用することができる。
- c. 監査役は、職務の遂行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

ロ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外監査役の損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制の整備状況

当社は、「社会・環境行動基準」において、暴力団対策排除法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用するなどの行為を行わないことを遵守事項として定めております。

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は不当要求に対する対応統括部署として、本社人事総務課が中心となり担当しております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。

(3) 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これの主催する講習会等に積極的に参加し、情報収集にあたるほか管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を人事総務課において管理しております。

ニ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償を法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当(中間配当金)

当社は、剰余金の配当(中間配当金)を、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が主席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 管理本部長	青木 雅夫	1955年1月31日生	1980年 4月 リコー電子機器販売株式会社入社 1987年 6月 株式会社京樽入社 1997年 7月 株式会社良品計画入社 2005年 9月 当社入社 2005年 10月 当社経営管理統括部長 2006年 5月 当社取締役経営管理統括部長 2007年 3月 当社取締役管理本部長 2007年 5月 当社常務取締役管理本部長 2012年 5月 当社代表取締役社長 2014年 5月 当社取締役管理本部長 2017年 3月 当社代表取締役社長 2018年 4月 当社代表取締役会長(現任) 2019年 6月 株式会社トライバルメディアハウス社外監査役(現任)	(注) 3	7,100
代表取締役社長 販売本部長	三河 宏彰	1973年3月28日生	1996年 4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2000年 6月 (米国)モニターグループ(現 モニター・デロイト)入社 2006年 6月 EYトランズアクション・アドバイザー・サービス入社 2011年 8月 株式会社C Nジャパン代表取締役(現任) 2016年 8月 株式会社チチカ力取締役 2017年 5月 株式会社ファセッタズム取締役 2017年 5月 当社社外取締役 2018年 3月 当社取締役販売本部長(現任) 2018年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	22,000
取締役 商品本部長	山田 洋輔	1981年11月6日生	2006年 4月 (米国)モニターグループ(現 モニター・デロイト)入社 2016年 8月 株式会社チチカ力取締役マーケティング本部長 2018年 3月 当社商品本部長 2018年 5月 当社取締役商品本部長(現任) 2019年 10月 株式会社ネクス取締役(現任)	(注) 3	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	深見 修	1972年3月17日生	2012年 10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)取締役(現任) 2013年 3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長(現任) 2015年 2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任) 2015年 4月 株式会社ネクス取締役(現任) 2016年 2月 株式会社シャンティ取締役(現任) 2016年 7月 株式会社イーフロンティア取締役(現任) 2016年 8月 株式会社チチカ力取締役(現任) 2016年 10月 株式会社グローリアアツアーズ取締役(現任) 2017年 5月 当社取締役(現任) 2017年 6月 株式会社テリロジ取締役(現任) 2018年 11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任) 2018年 11月 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任) 2019年 8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	高橋 博一	1964年10月18日生	1987年 4月 株式会社キャビン入社 1996年 3月 当社入社 2016年 3月 当社内部監査室長 2017年 5月 当社監査役(現任)	(注)4	6,200
監査役	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年 2月 株式会社シークエッジ(現シークエッジ・インベストメント)入社 2009年 7月 株式会社シークエッジファイナンス入社 2011年 12月 株式会社フィスコ・キャピタル入社 2012年 3月 同社 取締役 2015年 6月 株式会社カイカ監査役(現任) 2017年 2月 株式会社東京テック監査役(現任) 2017年 8月 株式会社ネクス・ソリューション監査役(現任) 2017年 11月 株式会社CCT監査役(現任) 2018年 2月 eフロント証券株式会社監査役(現任) 2018年 5月 当社監査役(現任) 2018年 6月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所監査役(現任) 2019年 3月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ監査役(現任) 2019年 10月 株式会社カイカ分割準備会社監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	楠 啓太郎	1971年4月27日生	1998年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2003年 11月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2012年 12月 楠・岩崎法律事務所(現 楠・岩崎・澤野法律事務所)設立 2019年 5月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					44,300

- (注) 1. 取締役深見修は、「社外取締役」であります。
2. 監査役古賀勝及び監査役楠啓太郎は、「社外監査役」であります。
3. 2020年5月28日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2017年5月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年5月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年5月24日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数には、シーズメン役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役深見修氏は、2017年4月6日付で当社が資本業務提携契約を締結した株式会社ネクスグループの取締役であり、また、同社の多数のグループ企業の取締役でありますので、当社が経営体制の強化、事業戦略の再構築を推し進めるにあたり、効果的なグループシナジーを得られること及び社内出身者とは異なる幅広い視点から有益なアドバイスをいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役古賀勝氏は、主に豊富な業務経験に基づき、取締役の意思決定・業務執行の妥当性、適正性を確保するため選任しております。

社外監査役楠啓太郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、取締役の意思決定・業務執行の妥当性、適正性を確保するため選任しております。

上記社外監査役は、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、取締役会及び監査役会に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

また、当社は、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に係る必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、3名の監査役（うち社外監査役2名）によって、経営及び業務執行の監視並びに会計監査を行っております。常勤監査役は、取締役会及び社内の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各種報告を求めることにより取締役を監視しております。また、会計帳簿等を閲覧して会計処理や表示の適正性等について調査を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門を設置し、1名の専任者によって、業務執行の状況について監査を実施しております。本社につきましては、毎年1度、全部門の監査を実施し、店舗につきましては毎年、全店舗を往査し、適正かつ正確な業務運営が行われるよう監視、指導を行っております。監査結果は代表取締役社長に加えて取締役会にも報告し、被監査部門に対しては改善要求及び、改善実施状況の報告を求め、確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員： 垂井健、芝山喜久

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載は省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,100	-	20,000	-

b. その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目の監査及びレビュー手続きの実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません、役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、代表取締役が世間水準・社員賃金等のバランス及び役位ごとの業績への貢献度を勘案し取締役会に提案し、独立社外取締役が出席する取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬等の限度額は、2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において年額1億600万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2018年5月25日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200万円以内と決議いただいております。監査役の報酬等の限度額は2007年5月23日開催の第18期定時株主総会において、年額300万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	30,695	30,695	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外取締役	-	-	-	-	1
社外監査役	600	600	-	-	3

(注) 当社は、2008年5月23日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,500
非上場株式以外の株式	1	24,282

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,500	事業関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) テーオーシー	35,500	35,500	取引先との関係強化のため	無
	24,282	28,684		

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人及び各種団体の講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,628	734,355
売掛金	109,949	119,394
商品	596,444	494,995
前払費用	16,280	14,413
1年内回収予定の長期貸付金	33,300	33,300
未収入金	34,804	56
その他	4,402	30,362
流動資産合計	1,646,810	1,426,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	351,360	326,808
減価償却累計額	331,762	296,503
建物(純額)	19,598	30,304
工具、器具及び備品	162,335	156,917
減価償却累計額	155,332	145,036
工具、器具及び備品(純額)	7,002	11,880
リース資産	4,539	4,539
減価償却累計額	4,539	4,539
リース資産(純額)	-	-
建設仮勘定	943	253
有形固定資産合計	27,544	42,438
無形固定資産		
ソフトウェア	4,226	4,072
無形固定資産合計	4,226	4,072
投資その他の資産		
投資有価証券	28,684	25,782
長期貸付金	66,700	33,400
長期前払費用	5,341	3,088
敷金及び保証金	363,696	326,751
投資その他の資産合計	464,422	389,022
固定資産合計	496,193	435,533
繰延資産		
社債発行費	2,159	401
繰延資産合計	2,159	401
資産合計	2,145,163	1,862,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,428	43,953
買掛金	64,836	40,458
1年内償還予定の社債	90,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	41,590	20,280
リース債務	23,081	23,756
未払金	1,018	-
未払費用	82,048	116,451
未払法人税等	39,568	38,156
未払消費税等	-	29,874
賞与引当金	5,200	4,940
設備関係支払手形	13,931	4,619
資産除去債務	9,731	3,615
その他	4,983	2,557
流動負債合計	422,417	348,661
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	50,990	30,710
リース債務	39,978	16,222
役員退職慰労引当金	2,083	2,083
資産除去債務	132,697	137,920
繰延税金負債	27,213	27,907
固定負債合計	272,963	214,844
負債合計	695,380	563,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	788,148	788,148
資本剰余金		
資本準備金	688,148	688,148
その他資本剰余金	211,148	211,148
資本剰余金合計	899,296	899,296
利益剰余金		
利益準備金	16,756	16,756
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	276,322	441,199
利益剰余金合計	259,565	424,442
自己株式	27	27
株主資本合計	1,427,851	1,262,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,293	7,239
評価・換算差額等合計	10,293	7,239
新株予約権	11,637	29,092
純資産合計	1,449,782	1,299,307
負債純資産合計	2,145,163	1,862,813

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	3,811,616	3,626,331
売上原価		
商品期首たな卸高	550,548	645,018
当期商品仕入高	2,128,660	1,841,388
合計	2,679,209	2,486,406
商品期末たな卸高	655,370	543,569
商品売上原価	¹ 2,023,838	¹ 1,942,837
売上総利益	1,787,777	1,683,493
販売費及び一般管理費	² 1,767,048	² 1,757,477
営業利益又は営業損失()	20,728	73,983
営業外収益		
受取利息	201	1,365
受取配当金	359	337
受取補償金	-	2,767
その他	87	101
営業外収益合計	648	4,572
営業外費用		
支払利息	6,839	3,600
社債発行費償却	2,372	1,757
その他	368	219
営業外費用合計	9,580	5,578
経常利益又は経常損失()	11,796	74,989
特別利益		
投資有価証券売却益	7,772	-
資産除去債務戻入益	2,106	-
特別利益合計	9,879	-
特別損失		
減損損失	³ 1,934	³ 59,672
投資有価証券評価損	15,024	-
特別損失合計	16,958	59,672
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,717	134,661
法人税、住民税及び事業税	28,168	28,173
法人税等調整額	1,458	2,041
法人税等合計	26,709	30,214
当期純損失()	21,992	164,876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	245,000	145,000	211,148	356,148	16,756	440,000	694,329	237,572
当期変動額								
新株の発行	543,148	543,148		543,148				
別途積立金の取崩						440,000	440,000	-
当期純損失（ ）							21,992	21,992
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	543,148	543,148	-	543,148	-	440,000	418,007	21,992
当期末残高	788,148	688,148	211,148	899,296	16,756	-	276,322	259,565

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	363,575	11,599	11,599	-	375,174
当期変動額						
新株の発行		1,086,296				1,086,296
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		21,992				21,992
自己株式の取得	27	27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,305	1,305	11,637	10,331
当期変動額合計	27	1,064,276	1,305	1,305	11,637	1,074,608
当期末残高	27	1,427,851	10,293	10,293	11,637	1,449,782

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	788,148	688,148	211,148	899,296	16,756	-	276,322	259,565
当期変動額								
新株の発行								
別途積立金の取崩								
当期純損失（ ）							164,876	164,876
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	164,876	164,876
当期末残高	788,148	688,148	211,148	899,296	16,756	-	441,199	424,442

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	27	1,427,851	10,293	10,293	11,637	1,449,782
当期変動額						
新株の発行						
別途積立金の取崩						
当期純損失（ ）		164,876				164,876
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,054	3,054	17,455	14,401
当期変動額合計	-	164,876	3,054	3,054	17,455	150,475
当期末残高	27	1,262,975	7,239	7,239	29,092	1,299,307

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,717	134,661
減価償却費	4,968	18,754
無形固定資産償却費	118	1,338
長期前払費用償却額	309	1,071
社債発行費償却	2,372	1,757
減損損失	1,934	59,672
投資有価証券評価損益(は益)	15,024	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,068	260
役員退職慰労金	1,083	-
株式報酬費用	11,637	17,455
受取利息及び受取配当金	560	1,703
支払利息	6,839	3,600
投資有価証券売却損益(は益)	7,772	-
売上債権の増減額(は増加)	10,577	9,444
たな卸資産の増減額(は増加)	104,822	101,448
その他の資産の増減額(は増加)	3,342	24,140
仕入債務の増減額(は減少)	6,299	26,853
その他の負債の増減額(は減少)	82,663	29,539
未払消費税等の増減額(は減少)	16,057	37,227
小計	162,485	74,802
利息及び配当金の受取額	560	1,703
利息の支払額	6,600	3,337
法人税等の支払額	12,263	28,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,789	44,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	38,620	-
投資有価証券の取得による支出	42,272	1,500
有形固定資産の取得による支出	22,001	80,821
貸付金の回収による収入	-	33,300
貸付けによる支出	100,000	-
無形固定資産の取得による支出	4,344	863
敷金及び保証金の回収による収入	97,124	90,176
敷金及び保証金の差入による支出	25,788	19,976
長期前払費用の取得による支出	5,889	1,045
資産除去債務の履行による支出	40,487	26,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,039	7,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	126,644	41,590
社債の償還による支出	115,000	90,000
株式の発行による収入	1,086,296	-
自己株式の取得による支出	27	-
リース債務の返済による支出	22,425	23,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,199	154,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	536,371	117,272
現金及び現金同等物の期首残高	315,256	851,628
現金及び現金同等物の期末残高	851,628	734,355

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は2008年4月10日開催の取締役会の決議に基づき2008年5月23日をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、退任時に支給することにいたしました。

つきましては、2008年5月24日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入はいたしません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」等という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2019年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
10,352千円	766千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.8%、当事業年度77.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.2%、当事業年度22.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与手当	617,882千円	605,226千円
賞与	4,637	5,207
賞与引当金繰入額	5,200	4,940
退職給付費用	17,375	17,933
法定福利費	86,693	86,192
広告宣伝費	101,597	99,327
店舗家賃等	582,844	541,789
減価償却費	4,968	18,754

3. 減損損失

次の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

場所	用途	減損損失(千円)		
		建物	長期前払費用	計
北海道	営業店舗	383	188	572
埼玉県	"	395	193	588
愛知県	"	546	227	774
計		1,325	609	1,934

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,934千円)として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	減損損失(千円)			
		建物	工具、器具及び備品	長期前払費用他	計
茨城県	営業店舗	3,407	1,020	-	4,428
埼玉県	"	547	811	94	1,453
千葉県	"	7,945	2,160	-	10,106
東京都	"	2,374	-	942	3,317
神奈川県	"	3,069	1,410	-	4,480
愛知県	"	8,573	2,245	3,879	14,698
三重県	"	11,606	1,476	1,189	14,272
大阪府	"	2,459	561	-	3,021
福岡県	"	2,201	1,692	-	3,894
計		42,186	11,379	6,106	59,672

当社は、各営業用店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。

上記各資産グループにおいて、店舗損益の継続的な悪化が生じており、または店舗の使用方法の変更により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(59,672千円)として特別損失に計上しました。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	975,000	1,907,800	-	2,882,800
合計	975,000	1,907,800	-	2,882,800
自己株式				
普通株式(注)3	-	36	-	36
合計	-	36	-	36

- (注) 1. 当社は、第三者割当による新株式の発行につきまして、2018年3月12日に払込みを受けております。
2. 当社は、第三者割当による新株式の発行につきまして、2018年8月31日に払込みを受けております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度 期首	当事業年 度増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	2018年7月11日決 議新株予約権	普通株式	-	-	-	-	11,637

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注） 1, 2	2,882,800	-	-	2,882,800
合計	2,882,800	-	-	2,882,800
自己株式				
普通株式（注）3	36	-	-	36
合計	36	-	-	36

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式数				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度 期首	当事業年 度増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	2018年7月11日決 議新株予約権	普通株式	-	-	-	-	29,092

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	851,628千円	734,355千円
現金及び現金同等物	851,628	734,355

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行っております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は商業施設を経営するディベロッパーに資金を一時預け、敷金及び保証金はディベロッパーに資金の差入れを行うものであり、相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債(私募債)及び借入金は主に設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引等を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、敷金及び保証金のリスク管理については各ディベロッパーの信用状況を常時把握し、また、四半期に一度信用状況を確認する体制をとっております。投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。社債(私募債)及び借入金は信用度の高い金融機関からの調達に限られており、また、デリバティブ取引については内部管理規程に基づき、銀行借入金の金利上昇リスクを回避するための、実需に基づくものに限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	851,628	851,628	-
(2) 売掛金	109,949	109,949	-
(3) 未収入金	34,804	34,804	-
(4) 長期貸付金(一年以内回収予定含む)	100,000	98,720	1,279
(5) 投資有価証券 その他有価証券	28,684	28,684	-
(6) 敷金及び保証金	363,696	366,275	2,579
資産計	1,488,763	1,490,063	1,299
(1) 支払手形	46,428	46,428	-
(2) 買掛金	64,836	64,836	-
(3) 未払金	1,018	1,018	-
(4) 未払費用	82,048	82,048	-
(5) 未払法人税等	39,568	39,568	-
(6) 長期借入金(一年内返済予定含む)	92,580	92,452	127
(7) 社債(一年内償還予定含む)	110,000	109,995	4
(8) リース債務(一年以内返済予定含む)	63,059	62,233	826
負債計	499,539	498,580	959

当事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	734,355	734,355	-
(2) 売掛金	119,394	119,394	-
(3) 未収入金	56	56	-
(4) 長期貸付金(一年以内回収予定含む)	66,700	66,261	438
(5) 投資有価証券 その他有価証券	25,782	25,782	-
(6) 敷金及び保証金	326,751	330,519	3,768
資産計	1,273,039	1,276,369	3,329
(1) 支払手形	43,953	43,953	-
(2) 買掛金	40,458	40,458	-
(3) 未払費用	116,451	116,451	-
(4) 未払法人税等	38,156	38,156	-
(5) 長期借入金(一年内返済予定含む)	50,990	50,990	-
(6) 社債(一年内償還予定含む)	20,000	20,000	-
(7) リース債務(一年以内返済予定含む)	39,978	39,978	-
負債計	349,987	349,987	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 社債、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、発行又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2019年2月28日	2020年2月29日
非上場株式	-	1,500

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	847,109	-	-	-
売掛金	109,949	-	-	-
未収入金	34,804	-	-	-
長期貸付金	33,300	66,700	-	-
合計	1,025,164	66,700	-	-

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	734,355	-	-	-
売掛金	119,394	-	-	-
未収入金	56	-	-	-
長期貸付金	33,300	33,400	-	-
合計	887,106	33,400	-	-

4. 長期借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,590	20,280	21,970	8,740	-
社債	90,000	20,000	-	-	-
リース債務	23,081	23,756	16,222	-	-

当事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,280	21,970	8,740	-	-
社債	20,000	-	-	-	-
リース債務	23,756	16,222	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	28,684	13,847	14,836
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,684	13,847	14,836
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28,684	13,847	14,836

当事業年度（2020年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	24,282	13,847	10,434
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,282	13,847	10,434
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,282	13,847	10,434

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（2019年2月28日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	38,620	7,772	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38,620	7,772	-

当事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	17,375千円	17,933千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	11,637	17,455

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 130,000株
付与日	2018年7月11日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2020年7月12日 至2028年7月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	130,000
失効	-
権利確定	-
未確定	130,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	853
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	268

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動制(注)1	54.23%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.083%

(注)1. 6年間(2012年8月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたり平均的に権利行使が予想されるものと仮定し見積もっております。

3. 2018年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利行使期間が未到来のため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(2)	521,177千円	566,234千円
減損損失	69,937	76,825
資産除去債務	43,611	43,338
たな卸資産評価損	14,873	14,638
投資有価証券の評価損	4,600	4,600
減価償却費償却限度超過額	17,672	3,525
賞与引当金	1,837	1,757
役員退職慰労引当金	637	637
その他	7,231	12,151
繰延税金資産小計	681,579	723,709
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(2)	-	566,234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	157,475
評価性引当額小計(1)	681,579	723,709
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	4,543	3,195
資産除去債務に対応する除去費用	22,670	24,712
繰延税金負債合計	27,213	27,907

(1) 前事業年度と比較して評価性引当額が42,130千円増加しております。この増加の主な要因は、繰越欠損金の増加によるものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超 (千円)	3年超 (千円)	4年超 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の欠 損金	72,225	67,440	184,051	136,615	60,877	45,024	566,234
評価性引当 金	72,225	67,440	184,051	136,615	60,877	45,024	566,234
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに課税所得が発生していないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載しておりません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

持分法を適用した場合の投資額及び投資損益は関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	179,164千円	142,429千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,754	16,799
時の経過による調整額	858	660
資産除去債務の履行による減少額	44,349	16,796
見積の変更による増加額	-	1,556
期末残高	142,429	141,536

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

（ 1 ）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	株式会社ネ クスグルー プ	岩手県花 巻市	10,000	グループ企 業の経営戦 略策定及び 経営管理	被所有直 接 9.60	株主	第三者割 当引受	43,462	-	-
									-	-
法人主 要株主	株式会社C CCT	東京都目 黒区	10,000	仮想通貨関 連事業	被所有直 接 17.77	株主	第三者割 当引受	243,437	-	-
									-	-
法人主 要株主	株式会社 シークエッ ジ・ジャパ ン・ホール ディングス	大阪府岸 和田市	12,000	日本シーク エッジの持 ち株式会社	被所有直 接 13.52	株主	第三者割 当引受	185,250	-	-
									-	-

（注）1．本株式の発行は、第三者割当の方式による株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しております。

（ 2 ）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ピート	東京都墨 田区	48,000	衣料品、服 飾雑貨の製 造、小売販 売及び卸売 製造・販売	所有直接 14.95	資金援助等	長期貸付	100,000	長期貸付金	100,000

- （注）1．長期貸付金には、1年以内回収予定の貸付金が含まれています。
2．資金の貸付に係る金利については、市場金利と資本業務提携契約等を勘案し決定しております。返済条件は当該会社と別に交渉し、決定しております。
3．株式譲渡により期末日時点では、子会社ではありません。
4．貸付金は、同社が子会社であった期間に生じたため記載しております。

(3) 役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	三河宏彰	東京都目 黒区	-	-	被所有直 接 0.76	当社代表取 締役	第三者割 当引受	10,450	-	-
									-	-

(注) 1 . 本株式の発行は、第三者割当の方式による株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しております。

当事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
1株当たり純資産額	498円87銭	1株当たり純資産額	440円62銭
1株当たり当期純損失金額	9円12銭	1株当たり当期純損失金額	57円19銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失() (千円)	21,992	164,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	21,992	164,876
普通株式の期中平均株式数(株)	2,409,282	2,882,764

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の直接の影響や、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、今後の業績については段階的に回復していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて財務諸表を作成しております。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府当局によって緊急事態宣言が発令されました。その影響で、当社がテナントとして出店する商業設備の休業や営業時間の短縮が行われ、売上高の減少等による業績への影響が発生しております。

なお、2020年5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、当社におきましてはテナントとして出店する商業施設の営業再開も段階的に進んでおります(2020年5月28日現在41店舗中36店舗が再開し、残りの5店舗については、6月1日までに営業再開予定)。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	351,360	64,931	89,483 (42,186)	326,808	296,503	12,038	30,304
工具、器具及び備品	162,335	23,430	28,848 (11,379)	156,917	145,036	7,173	11,880
リース資産	4,539	-	-	4,539	4,539	-	-
建設仮勘定	943	87,672	88,361	253	-	-	253
有形固定資産計	519,178	176,034	206,693 (53,566)	488,518	446,079	19,211	42,438
無形固定資産							
ソフトウェア	44,610	863	-	45,473	41,401	1,017	4,072
リース資産	24,450	-	-	24,450	24,450	-	-
無形固定資産計	69,060	863	-	69,923	65,851	1,017	4,072
長期前払費用	35,007	1,045	2,227 (2,227)	33,825	30,737	1,071	3,088
繰延資産							
社債発行費	14,933	-	-	14,933	14,532	1,757	401
繰延資産計	14,933	-	-	14,933	14,532	1,757	401

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	店舗開店・改装による増加	48,132千円
	開店に伴う資産除去債務	16,799千円
工具、器具及び備品	店舗開店・改装による増加	22,487千円
	ファイルサーバーの更新	943千円
ソフトウェア	資産管理システムの更新増加	863千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	退店に伴う減少	47,296千円
	減損損失計上	42,186千円
工具、器具及び備品	退店に伴う減少	17,468千円
	減損損失計上	11,379千円

なお、「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	2015年 2月25日	50,000 (50,000)	- (-)	0.54	無担保	2020年 2月25日
第6回無担保社債	2015年 8月25日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.55	無担保	2020年 8月25日
合計	-	110,000 (90,000)	20,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	41,590	20,280	1.750	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,081	23,756	2.886	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,990	30,710	1.750	2020年3月から 2022年7月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,978	16,222	2.886	2020年3月から 2021年10月まで
その他有利子負債	-	-	-	-
計	155,639	90,968	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,970	8,740	-	-
リース債務	16,222	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,200	4,940	5,200	4,940
役員退職慰労引当金	2,083	-	-	2,083

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,676
預金	
当座預金	15,447
普通預金	714,231
小計	729,678
合計	734,355

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	29,806
イオンリテール株式会社	19,235
株式会社イトーヨーカドー	11,643
株式会社サンシャインシティ	4,563
株式会社ガイドーリミテッド	3,829
株式会社ベルモール	3,307
株式会社キャナルシティOPA	3,242
その他	43,765
合計	119,394

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
109,949	3,947,125	3,937,680	119,394	97.1	10.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
シャツ	13,360
ニット(セーター・トレーナー等)	135,091
ボトムス	58,954
ブルゾン	177,931
小物・雑貨	87,944
その他	21,712
合計	494,995

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	302,946
本部賃借保証金	17,812
その他	5,992
合計	326,751

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社三高	31,278
美濃屋株式会社	10,848
株式会社城屋	1,168
株式会社水甚	459
株式会社ガゼール	198
合計	43,953

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年3月	12,407
4月	22,538
5月	9,006
合計	43,953

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ク・ラッチ	5,953
株式会社上野商会	4,377
ウィンザー株式会社	2,365
株式会社ベビーフェイス	2,157
株式会社クラブインターナショナル	1,807
その他	23,796
合計	40,458

未払費用

区分	金額(千円)
人件費	25,871
店舗家賃	18,622
店舗経費	18,633
その他	53,323
合計	116,451

資産除去債務

区分	金額(千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等	141,536
合計	141,536

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫神田支店	50,990
合計	50,990

(注) 一年以内返済予定の長期借入金を含む。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	935,192	1,854,464	2,703,472	3,626,331
税引前四半期純利益又は純損失金額() (千円)	18,193	12,760	32,751	134,661
四半期純損失金額() (千円)	25,628	26,373	56,414	164,876
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	8.89	9.15	19.57	57.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失金額() (円)	8.89	0.26	10.42	37.62

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行きます。当社の公告が掲載されるウェブサイトは、次のとおりです。

(URL <http://www.c-smen.com>)

2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第30期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月24日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年5月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第31期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。
(第31期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。
(第31期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年5月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年4月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

株式会社シーズメン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芝山 喜久 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズメンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズメンの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズメンの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーズメンが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。